

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| | |
|-------|---|
| COOLS | |
| H | P |

| 学校適正配置等調査特別委員会会議録 | | | |
|---|---|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 19 年 2 月 21 日 (水) | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 3 時 4 5 分 |
| 場 所 | 第 2 委員会室 | | |
| 議 題 | 学校適正配置等に関する調査 | | |
| 出席委員 | 佐々木(勝)委員長、横田副委員長、森井・山田・大橋・佐々木(茂)・山口・新谷・北野・大竹・斉藤(陽)・秋山 各委員 | | |
| 説明員 | 市長、助役、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p> | | | |

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、新谷委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校の規模・配置の在り方検討の現在の取組状況について」

(教育)山村主幹

学校の規模・配置の在り方検討の現在の取組状況について報告いたします。

まず、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会開催の状況ですが、昨年7月25日に第1回を開催いたしました。その後、当初の予定どおり、ほぼ月1回のペースで開催しております。

議題につきましては、学校規模のあり方、そして学校配置のあり方という形で意見交換をしていただいております。1月末の第6回には、委員の方からの提案もあり、通学路や実際に学校の様子などを見る現地視察も行いました。

学校規模・配置の在り方検討についての今後のスケジュールであります。2月から4月にかけて、中間まとめの作業に入り、6月ごろに中間報告書の公表と市民意見の募集を行います。最終まとめの答申を9月にいただき、引き続き学校適正配置計画案の策定作業に入ります。平成20年6月に計画を策定し、平成22年度から年次計画で進めてまいりたいと考えております。

委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

以前にも質問していたことと重複する点がありますけれども、お伺いします。

小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の資料について

まず、この検討委員会に対しての資料の出し方なのですが、問題だと思うのは、人口や生徒の減少、それがかなり強調されて出されております。今までの資料とあまり変わらないような気がするのですが、全市的な適正な配置というのであれば、規模、それから配置のあり方というのであれば、朝里小学校のような大規模校の問題、そういうのもあわせて議論していくべきだということに思うのです。その点でまず資料の出し方。

それからもう一つ、前の適正配置計画が地域、父母の皆さんのいろいろな不安を呼んで、取下げになった。そのときに出されたさまざまな問題が、今度の資料の中には出されておられません。やはりなぜ取下げになったのか、そのあたりを反省するならば、地域の皆さんのそうした不安、こういう問題があったということを率直に提示して審議していただくべきだと思うのですが、いかがですか。

(教育)山村主幹

規模・配置の在り方検討委員会に際しての資料の出し方についてでございますが、この検討委員会は今まで6回開いていただいております。そのときに主に1回目のときに教育委員会として、現在の状況をまずわかっていただきたいというようなことで、各種の資料を提供させていただきました。その後、検討委員の中からこういう部分があればとか、こういうものはないかという、そういうこともございましたので、改めて2回目あるいは3回目の委員会のときに追加の資料ということで整えさせていただきます、提供しているところでございます。資料の偏りとかそういった部分については、事務局としてはそういうことはないというふうに判断をさせていただいております。

す。例えば今事例としてありました規模が大きい学校、そういったものについての資料が少ないというようなことですけれども、逆に言えば、規模が小さいということだけを特定して資料づくりをしていたわけではございません。あくまでも現状ということで、学級数の現状あるいは人数の現状及びこれからの推移、そういったものを市内の小学校及び中学校という形で、あるいは人口分布なども含めまして、資料をつくらせていただいております。

そういうことですので、資料の内容については全般的に、あるいは全市的に、あるいは小学校、中学校、そういったものを網羅するような形で考えているということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、小学校適正配置計画実施計画（案）のときに、地域説明会などで出された問題点など確かにございました。ただ、このたびの規模・配置の在り方検討委員会に教育委員会として教育長の方から諮問させていただいておりますけれども、その内容の中ではやはり全体的に規模・配置のあり方について考えていただくということなものですから、当然検討委員会の委員からの御質問の中で教育委員会として取り組んだこと、そういったことの説明なりの機会ございましたけれども、今の段階で特定の課題についてだけ集中して議論をいただいていると、そういうことではないということで、御理解を賜りたいと思っております。

新谷委員

そうはおっしゃいますけれども、資料で小規模校のメリット・デメリット、要求されて載せたのかもしれませんが、出されております。私は前からこれは要望してきたことですが、他都市のことは参考にしてもいいのです。しかし、この小樽の学校ではどういう問題があるのか、それがさっぱり明らかにされていないわけですね。今までも一般的なメリット・デメリットで議論されてきた部分もありますし、この検討委員会の中でもどなたかの委員がおっしゃってございましたけれども、全般的に出ている小規模校のメリット・デメリットをもう少し検証しなければならないと。その後の議論はそうしなければ難しいのではないかとこのように述べておりますけれども、私も本当にそのとおりだと思うのです。ですから、小樽の学校の問題は何なのか。依然として研究したものが示されておられませんし、その点では小樽独自の問題、それを出すつもりはないのですか。

（教育）山村主幹

現在の規模・配置の在り方検討委員会の資料提供の部分でございますけれども、現段階で教育委員会として何か評価なり分析をしたものを提供するという段階にはなっていないのではないかなど。当委員会の議論の進みぐあいといいますか、議論のそういうつくりとしましては、そういうふう考えているものですから、今、新谷委員がお話しになったことは、当然検討委員の中にもお感じになって発言をしたという会議録の記載もございまして、そういう観点から現在も幅広く議論をいただいているというふうに思っております。

新谷委員

どうしても抽象的にならざるを得ない、そういうものがあるのですが、いずれにしても他都市でそういう研究をしているのですから、小樽市も独自でやはりつくっていく必要があるのではないですか。その点ではいかがですか。

教育部川原次長

小規模校のメリット・デメリットということでございますけれども、私どもは、あえて資料としての当初の提供としては考えてはございませんでしたけれども、検討委員が協議する中で、他都市の例をいろいろピックアップして提出していただきたいというお話でございましたので、資料として提出させていただきましたけれども、この考え方につきましては、他都市はそれぞれ事情はあるでしょうけれども、規模が小さくなることによってよい面、それから悪い面というのは、これは小樽市だけではなくて、全国、全道共通する部分であるという認識に立ってございます。ただ、これを進める上では小樽独自の山に囲まれて学校があるとか、独自の部分はこれからの議論になりますけれども、ただ単に総合的に小規模校のメリット・デメリットという面では、これはある程度共通した考え方になるというふうに考えてございます。

新谷委員

今、川原次長の方で若干触れられましたけれども、検討委員会の会議録を読ませていただきましたが、その中でも小樽での学校規模を考える場合、特殊事情、特に地形的なことを考えていかなければならないのではないかと思います。私も本当にそう思うのですけれども、これから何回か回数を重ねて審議をしていって、どんな方針が出るかわかりませんが、教育委員会としては 1 学年 1 学級の 6 学級以下の学校も残す考えがあるのか、あるいは組織に対してはどのように考えているのか、その辺はどうでしょうか。

(教育) 山村主幹

先ほど来申し上げていますように、教育委員会としてはそういうことも含めまして、これからの小樽の小中学校の規模・配置のあり方について検討委員会に諮問をしている段階でございますので、その答申を受けて、それを尊重しながら規模・配置のあり方については慎重に検討をしていくというような形でございます。

新谷委員

前の小学校適正配置実施計画(案)が取下げになって、そちらの方にすべて預けるという感じはちょっと疑問に思います。

それから、資料についてですけれども、資料 8 ページに小樽市小・中学校適正配置計画実施方針、この中で通学距離、小学校 4 キロメートル、中学校 6 キロメートルを超えない範囲ということ述べておりますが、前回の計画を父母の皆さんに示したときには、非常にこの距離の問題が強く意見として出されまして、いろいろな不安も出されました。そして、考え方として、平成 16 年 10 月に小学校適正配置計画実施計画(案)で小学校はおおむね 2 キロメートルとするというふうにしてあります。この資料を載せないで、4 キロメートル、6 キロメートル、これで十分な資料としてというふうには私は思わないのですけれども、それをなぜ載せていなかったのですか。

先ほど言ったように、だからこそ、最初の時点で前回に地域の皆さんからいろいろ不安が出された、そういうことを踏まえて検討してもらって、審議していただく、それが大事だと思うのです。この学校適正配置計画案が示されて、改めてその学校の名前が出たりしたときには、またそういう問題が起きるわけですから、やはりその通学距離というのは、すごく今心配なことですから、そのこともあわせて載せるべきではないのでしょうか。

(教育) 山村主幹

ただいま検討委員会の資料の構成について質問が続いているわけですが、新谷委員もその資料を十分ごらんになっていただいていると思いますけれども、今お話がありました資料の前の資料、資料 6 というのが実はあるのですけれども、その中では「小樽市における最近の学校適正配置計画について」として時系列的に出したものでございます。その中で、平成 16 年 10 月に小樽市小学校適正配置計画実施計画(案)を策定という記述がございまして、その中で例えば通学距離は、小学校ですから、おおむね 2 キロメートル以内と、その時点での考え方をこういう考え方であったということ記載をし、またかつ検討委員会の中でも事務局の方からそれを口頭で説明させていただいていると、そういうことがございますので、先ほど御指摘のありました偏った資料ということではないというふうに承知をしております。

新谷委員

では、その 2 キロメートルも念頭に入れた審議をしていただいているというふうにご考慮してよろしいですね。わかりました。

通学路の安全確保について

次に、通学路の安全確保に関してなのですが、これは前の小学校適正配置計画実施計画(案)のときに地域説明会で大変たくさんこの問題が出されました。

改めてお聞きしますが、こういった問題があったのかお示してください。

(教育) 学校教育課長

前回の小学校適正配置計画実施計画(案)の地域説明会の中では父母の方から通学に関しての不安とありますが、安全についていろいろと御質問ございました。その中の一つとしては、冬ですとやはり雪山の状況で、道路が狭くなる。それから、歩道が確保されていない。それから、例えば国道付近における不審者の関係とか、そういったもろもろの保護者が考えている不安というのが質問されてございます。

新谷委員

そんなことはわかりますけれども、具体的にどういう問題が出されたということを具体的に述べてほしいのです。

(「忘れてしまったのではないの」呼ぶ者あり)

(教育) 学校教育課長

私どもも具体的に話したつもりでございますけれども、例えば量徳小学校の場合ですと、量徳小学校から潮見台小学校に通う際に子供が安全にと申しますか、どういう形で行けるのかということていろいろお話を伺いましたし、歩行者用の信号機がない部分もあるとか、そういったお話も伺っていますし、それから手宮地区の方では先ほど申し上げましたように、冬の雪山の問題、除雪の問題、そういったことが多々ございましたので、それについて私どもの方では、例えば教育部だけでできない問題につきましては、他部の力もかりて努力をしていくという形で答えさせていただきます。

新谷委員

それで、前回出された皆さんの不安に対して、改善されたところはどこなのですか。

(教育) 学校教育課長

まず、前回のときにいろいろ地域の方から御指摘を受けまして行ったまず一つは、量徳小学校と潮見台小学校の地区に路側帯と申しましょうか、歩道がない部分がございますので、そこに白線で歩道部分を確保した。それから、真栄橋の欄干のところとさくがないところがございましたので、そういったさくを整備したとか、それから、堺小学校から入船におりる道路でございますけれども、交差点のところカーブミラーを設置した。それから、手宮西小学校の通学路に、側溝のふたを整備したり、それから今言った路側帯を整備したり、そういったことをやっております。

新谷委員

地域説明会ではもっとたくさんの要望が出されたと思うのですけれども、中野植物園の道路の問題などまだ解決されていない問題があります。

それで、検討委員会でこのたびそのマイクロバスで回ったところ、その感想はどうだったのですか。

(教育) 山村主幹

1月30日の第6回検討委員会、現地視察も含めて行ったわけですが、そのときに何か所か市内を回りました。それで、率直な委員の感想としましては、今まで図面で見ていたこととはやはり高低差のこととか、それから学校との距離、直線距離では例えば長橋小学校の方面に行ったのですけれども、そこでは直線距離では図面上では幸小学校が近いのですけれども、実際に現在長橋小学校の区域になっている。それはバスを利用して通っている子供もいるものですから、その実態が実際に通行してみてわかったとか、その辺のところのお話、感想としてございました。

新谷委員

高低差がわかったとか、バスの実態がわかったと。いや、それはわかったと思うのです。それでどうだったのですか。どういうふうなことをお話しされているのですか。

(教育) 山村主幹

お尋ねは検討委員会の感想はどうだったのかということでしたので、検討委員会の中でそういうふうな感想があ

ったということで答えさせていただきました。

新谷委員

では、それ以上出ていないということですか。

(教育)山村主幹

一言一句今紹介するようなことにはならないと思いますけれども、全般的な感想としてはそういうお話があったというふうに事務局の方では聞いておりました。

新谷委員

何かまともに答えていただいております。もっときちんと真剣に答えてください。ただそれだけ感想って、そんなはずないでしょう。それに対してどうだったかとかあるでしょう。

教育部長

感想でございますけれども、先日は視察でとりあえず簡単に感想をそれぞれ今報告したような形で述べていただいて、具体的な議論はこれからでございますので、さらに検討委員会が続きますので、その中で視察の結果等も踏まえながら、議論が出てくるのではないかというふうに思っております。

新谷委員

それで通学路の安全確保、これはこの計画を全市的に進めるなら、全市的に考えていかなければなりません。今までは特定の地域の学校を統廃合するというので、その部分の安全確保については熱心にやっていたと思うのです。

それで、全市的に見直すということであれば、本当に全市的な通学路の安全の確保をしていかなければなりません。今朝、相談というか要望があったところは、こちらに山口委員もいるのでわかっていると思うのですが、これは一つの例です。富岡ニュータウンの小学4年生の母親だそうです。船見坂の上の道路、大変急坂で、しかもすごく細い道路で、4年生のただけでも、毎日自分がついて通学の安全を確かめたいくらい危険だということです。交通安全指導員は、入学時から3か月しかつかない。これも、しかもボランティアでされているそうですけれども、こういうところがまだまだあると思うのです。今、学校の安全マップ、そういうのもつくってもらっておりますから、この点でただ作成しただけでは意味がありませんし、教育委員会として建設部や生活安全課と相談しながら、交通指導員を置くとか、いろいろ対策を考えていかなければならないと思うのですけれども、その点ではどうでしょうか。

(教育)山村主幹

今後の規模・配置のあり方の検討の中では、学校の、例えば統廃合があるとすれば、当然通学区域が広がるわけですから、通学経路も変わってくると、そういうことでやはりなれない道を歩く。特に低学年の子供、そういったことに力点を置いた対策も必要になってくるというふうに考えてございます。具体的な段階でその辺の事象について一つ一つ検証していかなければならない。今後、実際に計画ができた段階では、その辺のことを踏まえていかなければならないというふうに考えております。

新谷委員

そうしたら、その一定の地域、それに限るとということなのですか。

(教育)山村主幹

学校の統合があれば、先ほど申しましたように、通学経路が変更になったり、広がるということですね。そういうことの地区というのは、結構多い場合も考えられますので、一定の地区ということではなくて、全市的な見渡しの中で考えていかなければならないことは、これは当然でございます。

新谷委員

今、いろいろな社会情勢もありますし、ぜひ子供たちの通学の安全ということは、低学年に限らず進めていただ

きたいと思います。これは要望です。また、そのうちどういふふうになったか、お聞きしたいと思います。

少人数学級について

それでは次に、少人数学級についてお聞きします。

資料の20ページ、平成18年度北海道少人数学級実践研究事業適用が行われております。あと3月、1か月を残しておりますが、これまでの成果なりを報告できたらお願いします。

(教育) 学校教育課長

北海道の少人数学級実践研究事業というのがございまして、これは平成16年度からやっております。平成16年度は小学1年生だけ対象でございましたけれども、17年度は小学2年生まで、それから今年度は中学校も入れてという形でやっております。

そのうちの小学校の中間まとめというのは私どもは聞いてございますので、その中で話をいたしますと、成果といたしましては、1学級28人とかになりますので、一人一人の子供に目が行き届きまして、それから個に応じた指導ができるという部分がございます。それから、その基本的な生活習慣の中では、話をしっかり聞く態度とか、場に応じたあいさつとか、学習に取り組む意欲、そういったものが身についてきたというような評価が一般的にございます。

新谷委員

今のお話を聞きますと、やはり少人数学級のよさが出ていると思うのですけれども、資料の37ページにもお示ししていただいておりますけれども、おたる子育てプランの策定に当たっての小学生の親のニーズ調査、自由記載で上位を占めているのは、少人数学級の実現、それから学校施設整備の充実、教員の資質向上が挙げられておりますけれども、決して統廃合とか適正配置ということは出てきておりませんけれども、今、検討委員会の議論の中でも小樽の現状として少人数の学級が多いわけですけれども、かなりの部分が理想の児童・生徒数ではないか、このように述べています。それで、また検討委員会の答申を受けてと答えるのだと思うのですけれども、教育委員会が学校適正配置計画案も12月につくるわけでしょう。その場合に1学級の人数をどのように考えておりますか。

(教育) 山村主幹

今後の学校適正配置計画案づくりについては、まだその作業に入っていないものですから、検討委員会の議論を私ども十分拝聴させていただいているというところでございます。

新谷委員

検討委員会にすべて責任を負わせるようなことは認められないと思いますが、私は前から言っているように、1学級の人数を少なく30人以下、それで進めていただきたい、このことを要望しておきます。

検討委員会のスケジュールについて

それから次に、スケジュールの関係なのですけれども、検討委員会の報告は4月以降に公表されて、状況に応じて地域懇談会を開くとありますけれども、どの程度の規模と回数を予定しておりますか。

(教育) 山村主幹

また同じことでまことに申しわけないのですが、検討委員会で次回から中間まとめの作業に入る日程組みになっております。そこで3回ほど会合を開くということになっておりますけれども、その中で中間報告書をどういう形で公表して、市民の意見をちょうだいしていくかというようなことが議論になろうかと思っておりますので、現段階で教育委員会として何かをやるとかそういうようなことではないものですから、そういうことで御理解を賜りたいと思います。

新谷委員

教育委員会としてやらないで、検討委員会として市民意見を募集するということですか。それで、その答申を受けて、12月に教育委員会が学校適正配置計画案を策定するというので、その間は全部検討委員会に任せてしま

のですか。主体性がないね。

(教育) 山村主幹

検討委員会にすべてを任せるといいますか、当然事務局は教育委員会事務局が担っておりますので、それは検討委員会の意思の下、事務作業は教育委員会事務局が当たるといってごさいませう。

新谷委員

今、考え方を聞いておられますと、すべて検討委員会に責任を預けて、教育委員会の責任とか主体性とか、あるいは市民に対する責任、その分野が全然見えません。やはりこの市民意見の募集をして、それから策定した、私が聞いたのは、場合に応じて、状況に応じて懇談会を開くという、そのことです。それも検討委員会で全部やらせるのですか。おかしいのではないですか。

教育部川原次長

今回、この検討委員会をつくった目的といいますのは、前回の小学校適正配置計画実施計画(案)の反省を踏まえまして、まず全市的に検討を進めていくべきだと。それに当たっては、市民から広く意見を聞いて、そして方向性を出していくべきだというような考え方で、今回この検討委員会を進めているところでございませう。

7月に諮問いたしましたして、答申をいただくのが9月という予定でございませうので、この間、中間まとめと、中間報告というのがございませうけれども、この件の公表なり、意見の窓口としては教育委員会がなりますけれども、あくまでも主体的に議論については進めていただいて、それを受けてそれを教育委員会が学校適正配置計画案という形で検討に入るという流れで、御理解をいただきたいと思ひます。

新谷委員

なかなか理解しにくいのですけれども、中間報告書を公表する。市民意見の募集、状況に応じて地域懇談会の開催を検討する、これらも全部検討委員会で行うということなのですか。

教育部川原次長

この中間報告を、こういった形で市民の方々の御意見を聞いていくかということにつきましては、この検討委員会の中で今後まとめの段階に入りますので、その段階で議論をいただきたいというふうにお考えしております。

新谷委員

検討委員会ですべてやるということですね。わかりました。

では、教育委員会の出番というのは、そのときどういうふうになるのですか。

(「ないのだ」呼ぶ者あり)

ない。全部任せるといいますか。

(教育) 山村主幹

市民の声を聞いてこれからの計画づくりに生かすという観点から、現在、検討委員会で御審議をいただいているわけですね。それで、今後の学校適正配置計画案をどうするかということでお考えの部分では、どういうふうにお考えか市民の声を聞いていくかという手法と申しますが、やり方として、まず検討委員会を設置する。そして、その中には公募委員も複数含める。そして、それを1回の最終答申だけではなくて、中間報告を1回くぐって、それを発表、公表する。それも公表するだけではなくて、それに対しての市民の意見を募集していく。その募集したのを最終答申に今度はまたフィードバックするような形をとっていく。その最終答申をまた公表して、その後、教育委員会でそれを尊重して学校適正配置計画案づくりに入る。学校適正配置計画案づくりが終わったら、これは今度行政の責任において、いわゆるパブリックコメント方式をとって、また市民意見の提言、募集をするということですね。そこで必要な案の修正を行って、計画の策定に向かう。その計画策定の後、個別にそれぞれの統合の対象となった地区においては、これはまだ仮称ですけれども、統合協議会のようなものをつくって、先ほどありました通学の安全のこととか、それから今後の学校をどういうふうにしていこうかと、そういう具体的なことを地域の方あるいは学校関係

者とひざ詰めで話し合いをしていって、その中では交流のことなど事前準備のこともあろうかと思います。そういう時間をとりながら年次計画を進めていくということで、全体的な流れでその市民の意見を聞きながら、やっていくというスタンスでございますので、その辺のところはぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っています。

新谷委員

市民意見を聞くというのは、もちろん理解していますし、そうしなければなりませんし、ただ主催です。地域懇談会は検討委員会が主催してやるのですかということを知っているのです。

教育部川原次長

地域懇談会をするかどうかということ自体がこれからの議論になりますので、その辺検討委員会で十分お話をしただいて、決めていきたいと思えます。

新谷委員

もちろん検討委員会の方々には真剣に考えていただいておりますけれども、どうも検討委員会にすべて責任を預けるように聞こえます。

(「責任ではないでしょう」と呼ぶ者あり)

教育委員会としての考え方が少しも見えませんが、

それで、適正配置計画策定、22年に年次計画がスタートということですが、この年次計画のスタートというのは、どんなふうになっていくのですか。

(教育)山村主幹

現段階のスケジュールとしては、そのスタート年次を示しているわけです。その後、全市的な規模で、あるいは中学校、小学校ということですから、ある程度の規模といえますか、ある程度のボリュームがあるのではないかと、これが想定をされるものですから、終着点といえますか、そういう年次については今段階ではまだはっきりとわからないという意味で、スタート年次の示しだけをさせていただいております。

新谷委員

いずれにしても、学校名が発表される前までは、何となくこの前の経験もそうでしたけれども、一般論というが受止め方もそうです。しかし、学校名が発表されると、やはりこれは自分たちのこととして不安や要望が出てくるわけです。そういう場合に、十分な話し合いをして、何が何でも答申をされたから策定して22年度スタート、こういうことを無理強いをしない、そういうふうに望みますけれども、いかがですか。

教育部長

計画そのものは、今、予定どおりにいっています。予定している定数といいたしましうか、そういう形で進めさせていただいているわけですが、実際していく上で、当然関係者の皆さんの一定の御理解をいただきながら進めるわけですので、そこら辺は早まるか遅まるか含めて、今後の問題であろうかというふうに思っております。

北野委員

学校適正配置等調査特別委員会の開催について

最初に、当委員会が我が党が何回要望しても、他党の委員も教育委員会も開こうとしないのです。任期切れを前によやく開くという状況なのです。最初に、教育委員会に聞くけれども、どういうわけで学校適正配置等調査特別委員会を今日まで1年近く開かないできたのですか。

教育部川原次長

学校適正配置等調査特別委員会を開催するかどうかというのは、私どもは理事会の中で御判断をいただいているものというふうに理解しています。

北野委員

今の答弁によれば、議会側が開かないから開かなかったということですね。委員長、そういうことで今の見解に委員長としても同意ですか。

委員長

理事会を持って議論をして、その結果です。

北野委員

そうしたら結局、共産党以外の人は開く必要ないということで来たから、教育委員会は開かなかったと。これは委員長もお認めになったから、これは大事な事実としてまずはっきりさせておきたい。

(「それ違うね」と呼ぶ者あり)

違う。

(「違いますよ」と呼ぶ者あり)

どういうわけですか。

(「私は納得していませんでしたよ。けれども」と呼ぶ者あり)

だって、委員長が招集すればできることだもの。

(「きちんと議論もしたし、そういう意見も出ました。最終的に基本的に理事会で多数決で決めたのですから」と呼ぶ者あり)

だから、多数決で決めたわけでしょう。

(「あなた方だけがそういうふうにしたのではありません」と呼ぶ者あり)

だから、多数決で決めたら議会側でしょう。私たちが要求したのだから。

(「だから、あなた方だけが反対だと言ったわけではない」と呼ぶ者あり)

いや、意見あるなら、あなた後で言いなさい。

(「我々に振るから言うのでしょ」と呼ぶ者あり)

いやいや、大事な問題だから聞いているのです。

(「大事だ、大事だ、それは。議事録に残すような話をするからだ」と呼ぶ者あり)

多数決。いや、はっきりしているから聞いているのです。

(「多数決は間違いないです」と呼ぶ者あり)

だから、あなたも賛成したのでしょうか。

(「それは違います」と呼ぶ者あり)

どういことですか。

(「違います。全部にそれで私は賛成したわけではないです。そうでない場合もありました」と呼ぶ者あり)

(「いろいろな議論ありました」と呼ぶ者あり)

(「あなた方だけでないです」と呼ぶ者あり)

いや、だから、そうしたら民主党・市民連合は開くということは了解したのですか。

(「前回、全部理事会でそういうことを言ったわけではありません」と呼ぶ者あり)

前回はそういうふうにしたというような話を聞きました。

(「だから、それは前回はと言っているでしょう」と呼ぶ者あり)

だから、結局ずっと何回か理事会が開かれているけれども、最終的には去年の最後の理事会で第 1 回定例会の前には開こうかというような話が出たということは聞きましたけれども、それまでは全然開くなんていう話はないですからね。これは事実だから。

そこで、伺いますが、教育委員会は子どもが何回か議会のこういう動きとは別に、なぜ教育委員会として学校適正配置等調査特別委員会を開かないかということを知ってきたときに、報告することがないと。再三そういうお話なのです。私に対するそういう説明は、間違いありませんね。

教育部川原次長

以前から定例会の前にこの特別委員会を開催するという事で来ておりましたので、理事会がある前段で委員長、副委員長とも現状どう進んでいるのかと。以前のやり方ではなく市民から成る検討委員会を設置して進めていくと。その状況について説明はさせていただいております。

北野委員

そのことは後で触れますが、検討委員会で議論しているから議会は必要ないというふうに聞こえるのです。先ほど新谷委員とのやりとりで、結局、教育委員会は、教育委員会というよりも、事務局です。事務局が在り方検討委員会と相談して何でも事を進める。今後もそうだ。地域説明会を開くかどうかについても在り方検討委員会と相談する。いわゆる議会で選出した5名の教育委員は、一体何をやっているのかということになるのです。基本的な組織で議論をするということがここでは見えてこないのです、スケジュール表では。あなた方の今の答弁もそうです。新谷委員が再三聞いても、そういうことが見えてこない。

それから、学校適正配置等調査特別委員会というのは、これは教育の問題については基本的な組織です。機関です。ここも開かない。一体どこで議論してやるものか、今、川原次長は、検討委員会には公募した市民も入っているというけれども、たった3名でしょう。私たちは当初から3名では広範な市民の多様な意見は反映できないということを知ってきたのですが、あなた方は3名で押し切ったのではないですか。公募委員は3名ですよ。これでどうして広範な多様化しているこういう市民の意見を網羅することができますか。だから、こういういわゆる適正配置、今度は小中学校を全市的にやると言うのだから、こういうときにこういう進め方、ゆがんだ進め方です。こんなことでいいのか。教育長に答えていただきたい。

教育部川原次長

教育委員会が何もしていないのではないかと御質問ですけれども、子どもは、この検討委員会が始まりまして、その前段の進め方も含めまして、逐一教育委員会には報告をし、御質問なり御意見をいただいております。それは検討委員会が開催された後、もちろん教育委員会で毎回行っているところでございます。最終的にはこの学校適正配置計画案といいますのは、教育委員会でその合意の場で決定されるということでは、逐一そういった会議の進みぐあい等については、教育委員会に報告する必要があるという判断で行っているところでございます。

それから、公募3名ということでございますけれども、これは従前からお話ししておりますけれども、委員が15名程度が妥当でないか。そういう中で、関係者プラス市民公募の3名ということでございます。ただ、確かに3名という限定ではございますけれども、今議論を進めている、そして6月ごろを目指しております中間まとめの段階では、広く市民の方の御意見をいただいて、それは反映できるものは反映していくというスタンス、それから学校適正配置計画案ができた段階でパブリックコメントをいただいて、これについても市民の方々から広く意見をいただくという考えでございますので、検討委員会としては確かに人数は限定されておりますが、要所要所で市民の固まった意見を聞いていくという考え方でございます。

教育長

そもそもこの検討委員会を発足したのは、委員の皆さんの強い要望もありまして、広く市民の意見を聞くということをお大前提に子どもは組織し、そして進めてまいりました。なお、この委員会に対しましては、行政がうんぬんというのではなくて、私の方から諮問いたしまして、その諮問の中身を最終的に協議いたしまして、答申を得るまで子どもの方であらうかと言いますと、その中身が委員によってはまたいろいろと外部的なものの思いも入るので、いずれにしても答申までは子どもは教育行政としましては、それを見守りながら、答申の出た段階で教育委

員会としてそれを踏まえて市民の意見、思いに沿うように進めていきたいというのが大前提でございますので、そういう面で私どもは答申の中身につきまして、議会はもちろん大切にしなければだめですけれども、まだ十分煮詰まっていない段階で私どもの方で公表するというは不十分だという思いから、このような形になったものと思います。

北野委員

大いに誤解していますね。教育長や川原次長が答えられた点は、その都度教育委員会に報告しているというのは、私たちも承知しているし、それから議会側が、特に与党の皆さんが白紙撤回に当たって、事務局だけで決めるからこういうことになるのだ、もっと広く市民の意見を聞いて原案をつくるべきだと、こういう話から始まったのです。そういう経過を教育委員会は述べているだけの話です。だから、それは議会から注文されたことを聞いている。事務局だけで原案をつくらないで、広く市民の意見を聞こうという、私たちは決して広く意見を聞いて原案をつくっているとは思わないけれども、しかしそういう方向だと、それだけの話なのです。

そこで、誤解というかとんでもない話なのですが、議会でそのことを報告していろいろな意見が出たらうんぬんという話があるけれども、これは検討委員会のメンバーに失礼な話でないか。私はメンバーの方の中にはよく知っている方もおられますけれども、例えば議会とか、あるいは地域の P T A の方とか、そういう方々からこうあるべきだとか、いろいろな意見が今でもあるのです。そういう意見が検討委員会のメンバーに聞こえたからといって、それによってプレッシャーをかけられるとか、そんなような低次元の人の集まりではないと思うのです。だから、議会からも意見をよく聞くと、私は検討委員会の公募 3 名の限られた方々より、議会のこのメンバーの方が市民の多様な意見を網羅しているというふうに思うのです。だから、その意見がいろいろ出て、検討委員会のメンバーにそれが雑音みたく伝わったからといって、何で在り方検討委員会が左右されるとか、プレッシャーがかかるとか、こういうことになるの。少なくとも公募した 3 名は、教育に対する考えについて小論文を出していただいて採用した方ではないですか、そういうことが周りのいろいろな意見によって変わるのですか。甚だ失礼な言い方でないですか、検討委員会のメンバーに対しても。いかがですか。

教育長

失礼とか失礼でないというのではなくて、諮問をしたら、当然私たちは答申を待って物事を進めていくというのは、それは国のレベルでも道のレベルでも、はっきりとそういう方針でやるものというふうに私は承知しています。だから、失礼か失礼でないというのは、北野委員はそうお考えですけれども、私の方は全面的に信頼してその方々に諮問し、答申を待っているところでございますので、そういう思いで私が話したことでございます。

北野委員

教育長、むきになって答える必要はないです。いや、学校適正配置等調査特別委員会、場合によっては今期はこれで終わりなのだから、もっとおおらかにやってください。あなたはそうおっしゃるけれども、議会で議論していろいろな意見が出る。答申をつくる側は、いろいろな意見を聞いてつくった方が、よりいいものができるのです。だから、議会で大いに議論してそういうこともお伝えする。そのことが干渉になるの、答申をつくる上で。だから、そういう点であなた方は在り方検討委員会のメンバーに対して全幅の信頼を置いていないと言うのです、私は。例えば、横田委員がこう言ったとかなんとかがということが伝われば、メンバーが横田委員におもねて、はばかって、意見を変えるの。そういうことをあなた方は言っているのです。だから、諮問した側はいいです。答申を待ってやると。そんなの当然の話です。しかし、よりよい答申をつくるために、広範な市民の意見を聞く。特に委員会があるのですから、大いに議論をして、こういう意見もありますということをお伝えするのが、何のマイナスになるのですか。だから、そういうことを 1 年もほったらかして、委員会の意見を聞かないという態度は、私は極めてうまくないということです。

それから、私が聞いたら、当初のスケジュールに乗っていた委員会にも説明するとかなんとかと言うけれども、

先ほど私が聞いたことに答えていないのだけれども、これまで委員会に説明するということをしていなかったのは、簡単に言えば、雑音を検討委員会に持ち込みたくないということから委員会を開かなかったのですか、あるいは報告することがなかったから委員会を開かないできたのですか。具体的にお伝えいただきたい。

大竹委員

議事進行です。

今いろいろ話していますが、この問題につきまして、理事会の中でいろいろと検討した結果として今までの経過があるかと思しますので、その理事会の結果というのを、当然この学校適正配置等調査特別委員会は尊重しなければならないということだと思いますので、その辺をきちんと整理してください。

教育部川原次長

学校適正配置等調査特別委員会の開催につきましては、私が先ほど申し上げたとおり、定例会前に開かれた理事会で議論されていますけれども、その前段で現在の状況については説明しているということになります。

それと議会の意見ということでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今は意見を出していただいて、そして中間まとめという過程の段階でございます。これが中間報告という形でまとまった段階で学校適正配置等調査特別委員会なり、議会へ報告をさせていただいて、そして議員の皆様から御意見をいただく、また市民の方から御意見をいただいて、よりよい方向へということで、これは今検討委員会、そして教育委員会でもそういった流れについては承認をいただいておりますので、そういう段階で聞いていきたいというふうに考えております。

北野委員

理事会でうんぬんの話がありましたけれども、共産党は多数決で採決してやったということではないから、開いてくれという共産党の意見は取り入れられていないと、このことだけは事実だから。

それから、教育委員会にお尋ねしますが、中間まとめが行われたら、議会にも報告し、意見も聞くと、議論してもらおうというお答えだったのです。これまでの中学校の適正配置計画あるいはその後の小学校の適正配置計画は学校適正配置等調査特別委員会で大いに議論して、今日まで来ているわけですが、議会との関係で、中間報告あるいはそのほかさまざまな報告が節目節目で出てくると思うのですが、どういう議論をしていきたいというふうに考えているのですか。議会の多様な意見をどのように聞こうとしているのか、このことについて、まず心づもりをお聞かせいただきたい。

教育部川原次長

まず、中間報告に当たりまして、御意見をいただくこととなりますけれども、これにつきましては、御意見、御要望をお聞きをして、そして検討委員会の方へフィードバックするという形になろうかと思います。その後、学校適正配置計画案を策定しまして、これは教育委員会で決定して進めるわけでございますので、節目節目で市議会、それから市民の方々から御意見、御要望、そしてそれで最終的な決定までそういった意見を聞くという作業は進めていきたいと思っております。

北野委員

ところで、教育委員会として当然承知しているのですが、中学校適正配置計画実施計画（案）、最初は小中学校適正配置協議計画とその後小中学校の実施方針と、そういうのが出された後、中学校適正配置計画実施計画（案）というものが出されましたね。それ以降、学校適正配置等調査特別委員会が何回開かれてどれくらい議論されたというふうに承知しているか。そして、今回の小中学校の適正配置計画案ですよ。検討委員会でも検討していますが、議会との関係ではどうのような議論をしていくのか。先ほどのは抽象的ですから、中学校、小学校、それぞれ学校適正配置等調査特別委員会を開いて今日までやってきたわけですから、議会との関係は全体のやり方を踏襲するのか、あるいは 1 回きりで終わりというふうに考えているのか、具体的に見解をお聞かせいただきたいと思っております。

教育部長

議会との関係でございますけれども、具体的にはこれからの問題でございますので、十分議会側と相談をしながら、対応していきたいというふうに考えております。

北野委員

議会側との相談でなくて、あなた方の考えはどうか。だから、それはあなた方は議会とその都度相談するというふうに言っている。過去の話はどうだったの。例えば中学校適正配置計画実施計画（案）、小学校適正配置計画実施計画（案）が出されて議会との関係は何回特別委員会を開いて、何時間ぐらい議論したのですか。

教育部長

学校適正配置等調査特別委員会の設置につきましては、議会側での設置権限だろうと思います。そういう中で、設置された学校適正配置等調査特別委員会の正副委員長とも相談しながら、たぶん進めてきたのだろうというふうに私たちは理解してございます。ただ、回数については今手元にありませんので、私の方では承知しておりません。

北野委員

部長は新しいからそうだけれども、古い人はいっぱいいるでしょう。

教育部川原次長

学校適正配置等調査特別委員会の開催ですけれども、中学校では各定例会前に学校適正配置等調査特別委員会は開催をしていたというふうに承知しております。

北野委員

川原次長、それはちょっとおかしい。定例会の前にやったような話だけれども、そんなものではないでしょう。平成12年1月17日に中学校適正配置計画実施計画（案）ができたのですよ。そして2月24日、3月21日、6月1日、8月31日、11月30日、13年になってから2月22日、5月29日、6月11日、8月27日、11月29日に開いているのです。定例会の前に開いたなんていうことではないからね。だから、少なくともこれぐらいの、そしてこれはあなたの方から議会に報告すべきことをきちんと説明資料も含めてこういうことを説明したいと、みずから申し出てきているのです。そして、委員長と相談して議会を招集しているのですから、もう義務的に定例会のときに1回限りというようなことではないからね。だから、そういう要所要所で議会の意見も聞いているのですから、そういう議論の積み重ねで小学校適正配置計画実施計画（案）は基本方針が時代に合わなくなったとか、いろいろな理由を言って白紙撤回したわけでしょう。取り下げたわけですから、やはりいろいろな意見を聞けばいい道というのは出てくるのです。それをやらないで、もう検討委員会だけに任せるような、そういう進め方というのはおかしい。検討委員会だって事務当局との関係でしょう。どうも今回の小中学校の適正配置計画案の進め方というのは、私から言えば、議会でいろいろ意見があり、あるいは地域説明会でも広範な意見が出て、教育委員会として立ち往生した。もうああいう苦いことはしたくないという思いがあるのではないの。いかがですか。

教育部長

今、委員がおっしゃるように、お話を聞きますと、要所要所で当然議会側に報告申し上げ、確認をとってきた経緯があると思います。そういう中で、回数も基本方針なりあるいは小学校、中学校とそれぞれ示された適正配置計画実施計画（案）について、その要所要所でやってきたわけでございます。私どもも今これから進める上では、要所要所でやはりやっていかなければなりませんし、そういう考えでおりますので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

北野委員

今の教育部長の答弁は大変大事な答弁ですから、私もよく覚えておきますから、そのとおりぜひ議会との関係では行っていただきたいということを要望しておきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

横田委員

検討委員会と教育委員会事務局との関係について

ただいまの議論を聞いて、我が党の見解を述べながら、現在の進め方についてお尋ねしたいと思います。御案内のように最初の小学校適正配置計画実施計画（案）が取下げになったということで、その後、そうしたらどうしますかということで、私もいましたし、ほかの委員もいましたけれども、今まさに検討を重ねているこの検討委員会、そのときはまだ名称が決まっていなかったのですが、そういった委員会的なものをつくって、そこでいろいろ市民の意見も聞きながら、諮問答申を得て、それから教育委員会でまとめたらどうだろうと、そういう御意見があって、この流れになったわけであります。

それで、既に6回の検討委員会がなされているわけです。我が党はこのスケジュールに沿って淡々とやっていたきたいわけですが、先ほどからの話を聞きますと、理事会でいろいろな議論があります。検討委員会を設置して、今まさに検討しているところに議会の手をつまむとはいいいませんが、議会側がどうだこうだと、いわゆる二本立てでいってしまうような流れはそれはだめだということで、検討委員会の議論、そして中間報告、これは表に出るわけですから、それが出るまではしっかりと議論をしていただきたい。これも先ほどからの議論のように、15人の委員はこれはすべて責任を持って議論するわけです。ですから、自分たちの答申に責任を持てるように、質問をしていたし責任を持てるような議論をしなければならないわけですね。そうであれば、当然のように地域の皆さん方の声も聞くだろうし、それからさまざまな方向で中間報告を出すというか、あるいはその後の最終答申までしっかりとやる。これはもうそれこそ我々が信頼をしてお任せしているわけですから、それ以外にそうではないだろうとか、こうだろうなどと、いわゆる干渉という言葉が出ましたけれども、そういうことはすべきではもちろんないわけです。ですから、我々はそれまでには理事会で必要ないだろうと、必要ないというか、それを見守りましょうということを決めてやったわけです。共産党はそれに賛成しなかったというけれども、

（不規則発言あり）

決まったことに、では私たちは反対したのだから、それをないがしろにしたとか、それから何ですか、今まで3名でやっているのは我々は反対したのに何で3名なのだと、今言われてもどうしようもできないわけですね。その辺の議論はもう既に終わって

（「終わっていない」と呼ぶ者あり）

今着々と進んでいるわけですから、それは教育委員会としてはしっかりと事務レベルといいますが、そういうことで私は検討委員会のうまく中間まとめのお手伝いをするようなことをしっかりしていただければいいと思っているわけですが、その辺についての御意見はいかがですか。

（教育）山村主幹

今、検討委員会と教育委員会事務局との部分でございます。当然ある意味では共同作業という部分もあるかと思えます。しかしながら、市民の声を聞くという一点で私たちの思い、あるいは前回小学校適正配置計画実施計画（案）の説明会の中で幾つか出た意見、そういった思いを教育委員会としても検討委員会に込めているつもりであります。ですから、検討委員会の議論の内容については、逐一ホームページを利用して会議の概略ということで、一言一句とは言いませんけれども、ほぼ99%の発言については紹介をして、また、それに対して思うところがあれば、メールなり、あるいは手紙でも構いませんので、教育委員会事務局にお伝えいただければ、それを検討委員会に紹介をするということもホームページの中でうたっているわけです。ですから、すべて検討委員会に教育委員会事務局がおんぶしているのかということでの見方については、まことに申しわけないのですが、そうではな

いということ、強くこの場において話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

横田委員

私もホームページで会議の概略を見ていますが、非常に膨大な量です。これをやる、それこそ事務方も大変でしょうけれども、読む方も大変なぐらい子細な議論が交わされておりまして。我々としては、これをしっかりと読みながら、どういう議論がされているのか、中間報告が出た後に学校適正配置等調査特別委員会ももちろん開くと思いますので、そこで議論をする、あるいはこの検討委員会が先ほど言ったように、懇談会の開催も視野に入れて住民の意見を聞いて最終答申を出すということで、それを踏まえて今度は教育委員会が計画をつくる。それに対して、まださらに市民の意見を聞くということでもありますから、我々としてはそれをしっかりと、本当に市民の意見を聞くというのは、これはもちろん大事なことで、要所要所でしっかりと聞き、それを聞いた結果がどうだったのかということまでをこのように出していただきながら、進めていただければと。我々は同じつを踏まない、小学校の適正配置計画案ができるのだと思っていますので、ひとつしっかりとその辺をやってほしい。教育長、どうですか。

教育長

今、横田委員から大変貴重な御意見もいただきましたが、横田委員と同じ思いで私どもはこの仕事を進めてございますので、先ほど部長の方からも言いましたように、その段階その段階と言うよりも、中間まとめが終わってから、また皆さんの御意見をいただく。それから、本格的なまとめの後もいただく。さらに私どもが案をつくり、そしてそれにかけてもまた皆さんに御意見をいただくという、そういうステップを踏みながら、今回の小中学校、小樽の小中学校が皆さんの期待に沿うような、そういうような適正配置計画を考えてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

山田委員

私も検討委員会を二、三回傍聴しております。

検討委員会に対する教育委員会の考えについて

そこで一応確認事項なのですが、これは第 4 回、これの会議の概略の方から確認したいと思ひます。これは 16 ページにありますが、まず 8 行目、この委員会は夢を語る委員会ではない。また、24 行目から委員長の報告ですが、1 回目からこの現実的な問題、実現・可能性ということで十分考えていかなければならない。また、非常に無責任な提案になってしまうおそれがあるので、ある程度責任を持てるものでないと、こういうような視点で書いております。そういうようなことを踏まえて、教育委員会の方ではどうお考えなのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

(教育) 山村主幹

山田委員におかれましては、検討委員会をたびたび傍聴していただきまして、ありがとうございます。それから、今、会議の様態について一部御紹介をいただきました。まさしく検討委員、15 名おりますけれども、全員があらゆる角度からお話をいただいております。今後の規模・配置についてどういうふうにしたらいいのか、この意見、それぞれ要約して今紹介することはできないのですが、今、山田委員が御紹介していただいたような発言が確かにございました。決して夢物語で終わらせるわけにはいかない。と、現実的に可能なものということの観点の中で、さらにまた子供たちの教育をどう豊かにしていくかということでお話をいただいております。ぜひとも我々としても最終答申にそういうようなことが盛り込まれて、教育委員会としての適正配置計画づくりに、それを反映できるように心がけてまいりたいというふうに考えております。

山田委員

そういうことであるのであれば、あえてこういうような責任を持って行っていることで、教育委員会の方は承知しているということですのでよろしいですね。

(教育)山村主幹

まさしくそのとおりでございます。

山田委員

わかりました。それでは 2 点目です。

検討委員会に対する要望について

まず、開催日の通知に関して。明日またありますね。また、この場所についても今日は傍聴の方が何名かいますが、私も何回か伺ったうちには、傍聴の方がやはり来られるような状況ではなかったというのがあるので、もし開催場所、また通知の方法など、改善できるのであれば検討していただきたい。これは私の要望としておきますので、今後ともよろしく願いいたします。

(教育)山村主幹

現在の会議の案内につきましては、次回の会議が決定次第、ホームページを利用して案内をしているところであり、場所については、今のところ教育委員会庁舎を利用させていただいております。傍聴の数がそれほど多くないという実感はございますけれども、何とか今回学校適正配置等調査特別委員会でも今山田委員からお話がありましたように、ぜひいろいろな方に声をかけて傍聴していただいて、それがまた検討委員会に反映されるというふうに考えていますので、山田委員も今後皆さんにぜひお伝えのほど、よろしく願いしたいと思います。

山田委員

私は本当にもっと活発な委員の姿を見ていただきたいのです。女性も四、五名いますし、その方々も切実な子供たちの実情というのを述べています。これは実際に足を運んで教育委員会庁舎の方で聞いていただかないと、なかなかその感想というのは私はわからないと思います。こんなたかだかべらべらした紙だけでインターネットでとただけでは、私はわからないと思います。この点、もしできましたら、こういうような通知また広報の仕方について、今後ともよろしく願いいたします。

委員長

自民党の質疑を終結し、平成会に移します。

森井委員

検討委員会について

まず、今回この検討委員会というか、これが立ち上げてから初めての学校適正配置等調査特別委員会だと思うのですが、私は今も皆さんからいろいろなお話がありましたけれども、市民の方々にやはりゆだねて、もっと広い意見を聞かなければいけないという流れの中で、教育委員会としていろいろ考えられて、この検討委員会が立ち上がったというふうに思っております。確かに、いろいろな論議があります。公募の数であったりとか、もっと広く周知する方法はもっといろいろあるのではないかと、そういう手段、方法のことはありますけれども、それでもその当時の学校適正配置等調査特別委員会のいろいろな議論の中におけるものを受けて開いているというふうに思っておりますので、私はこの流れの中でいろいろと見定めていきたいというふうに思っております。

しかしながら、その市民にゆだねるべきだというふうにこの学校適正配置等調査特別委員会ですべて以上、私はその流れが動き出している中で、議題の宣告としてありますが、学校適正配置等に関する調査を議題、つまりその範囲の中における議題だけでは、もうこの特別委員会そのものの意義がなくなりつつあるのではないかとこのように思っております。しかしながら、今まで 2 回の定例会の間において、この特別委員会は開かれなかったのですけれども、その間に教育に伴うたくさんの出来事が全国並びに北海道、小樽市において起きております。もともと適正配置の計画が動いている間においては、当然それに沿ってはありますけれども、そういういろいろな状況における教育のことも含めて論議をしていたのですけれども、残念ながらこの範囲の議題において、今、検討委員

会にゆだねている間においては、それだけ全国でいろいろな出来事が起きていても、そのために学校適正配置等調査特別委員会を開くというふうになっていないのが現状です。これに関しては私はとても悲しい部分があると思います。いじめの問題が滝川市であり、小学 6 年生が亡くなっております。また、タウンミーティングのやらせの問題であったりとか、又は子供が子供を殺すとか、そのような出来事も起こっておりますし、また最近では、いじめのアンケートの出来事とかもあったかと思えます。このような教育における議論は、確かに総務常任委員会ではできるのですが、そのような教育にもっと特化した委員会というものがもう立ち上がるべきではないかというふうに感じております。

札幌市においても、札幌市だけではなくですが、やはりこれだけのいろいろな出来事、さらには、そして小樽市においてこの規模、あり方に含めても話が出ておりますから、しっかりと教育そのものにおける議論ができる委員会が設置されるべきではないかというふうに思っております。

その中でこの学校の規模・配置の在り方検討委員会、つまりは同じことを繰り返さないためにもということで、今動いておりますけれども、私は山田委員のように残念ながら傍聴には行けておりませんが、会議録の方は 5 回分まで読ませていただきました。その中で私としてはやはり不安な部分というのが、今のお話ではないのですが、やはり規模又は配置のあり方の範囲だから、その範囲で議論するべきが当たり前ではないかという考え方、又は今の自分のような意見で、やはり教育をどうしていくのか、これからの小樽の教育をどうやるべきなのか、それをしっかり議論した上でないと、規模も配置も決められないのではないかというようなお話の方もいました。つまりは、それによって議論的にきちんとした目的が少しずれている部分があり、前に進めていないのではないかというふうに思っています。この中で、もし各論に入ったときに、それこそまた同じような、つまりは同じつを踏む可能性が私は少し出てきているのではないかというふうに思うのですが、まず第 6 回がまだ会議録としてホームページに上がっていませんので、先ほども少し質問があったのですが、教育部長、先ほどお答えになりましたけれども、感想ということだったのですが、話し合いというのは、何か濃い内容というか、そういうものが何か出ているのであれば、少し教えていただきたいというふうに思うのですが。

(教育) 山村主幹

第 6 回につきましては、現地視察におおむね 2 時間かけました。そしてその後、教育委員会の会議室に戻りまして、20 分程度会議を持ちました。その中では現地視察の実際の感想を中心にしてお話がありました。第 6 回、その日については、規模・配置の在り方の前回までの延長という部分では時間的な制約もありまして、具体的にはございませんでした。

森井委員

やはり今のお話を含めても、確かに傍聴そのものはしていないので、委員の方々の熱いお話を受け止めての私の話ではないのですが、会議録を読む限りですと、まだ委員会における議論がどの方向になるのかということが、私は必ずしも固まりきれていないような不安を感じています。これについて教育委員会の方は、どのように、実際毎日事務局として参加されていると思いますので、もしそのことに何か付け加えるようなことがあれば、お教えいただきたいと思うのですが。

教育部川原次長

学校教育の向上といいますが、教育環境を整備するという上では、まず規模・配置、この検討を進めて、そしてある程度の規模の学校をつくって、学校を活性化していくというのが一つでございますけれども、それともう一つは、今あおばとプランの中で学校教育、この面について一方では環境、学校の学力向上なりを含めて整理をしていくという二つがあるわけですが、この規模・配置のあり方の検討の中では、なかなかこの学校教育の中身までは踏み込むのは難しいというような今の流れになってございまして、この中では適正な規模・配置をし、そして学校環境を整備していこうということで現在進めているところでございます。

森井委員

それも会議録の方に同じようにおっしゃったところもあるのかというふうに思うのですが、確かにあおばとプランではその教育方針においての流れとしてのお話ですけれども、今、検討委員会内でほかの委員のお話を私が聞く限りですと、つまりは規模のあり方に伴う教育における成果とか、論議とかというものが他市からいろいろな形というふうにあります、その教育における効果がどれほどなのかということがそれぞれわからずにお話しされているような気もするのです。他市と小樽市との違いというのも全く違う部分もある。その中でそれをもっと知った上で、そういう意味における教育の今後の流れというか位置づけも含めてお話をされているのかと思うのですが、そこにおいて一つになっていないというか、そういうふうには私は会議録を読んで感じた部分があります。

事実、少人数学級というのは小樽市では行われていませんが、今、視察に行かれたということですが、1 学年 1 クラスしかない学級又は複式学級など、今、小樽市では実は多様な状況で教育というのは行われているのではないかとこの状況からこそ、それぞれの子供たち、又は教員なりからたくさんの方々の状況、情報を収集できる時ではないかというふうに思っているのですが、特に視察といってもたくさんの方々の学校がありますから、すべてを得ることはできないので、そういう情報収集は今後教育委員会として、検討委員会のためにも考えていくべきではないかと思うのですけれども、この点についてどうお考えか、教えてください。

(教育) 山村主幹

検討委員会の議論では、やはりいろいろな角度からお話をいただく。その中で、例えば自分の意見を相手にわかってもらうために説き伏せるといいますが、その場の説明に時間を割くというような形でというのは、なかなか難しいところがございます。そういうことから、会議録を読んだ印象では、何となく平たんな意見のただ羅列というか意見の陳述と、そういう印象を森井委員はお持ちになっているのではないかと思います。しかしながら、それはそれで多様な立場からの御発言ということで、私どもはそれに逐一耳を傾けていまして、それが先ほど来答弁している次の中間まとめの中で、一見そういう広がりがありすぎるという部分、一つの方向性に持っていくというのが検討委員会のこれからの議論になろうかと思っておりますので、それを見ながら、私どもはお手伝いをさせていただきたいというふうに思っています。その際に、検討委員からより違う観点からの資料の要求とか、あるいは情報提供とか、そういう要望がございましたら、当然事務局としても対応させていただくというふうに考えています。

森井委員

わかりました。

検討委員会での適正配置計画の経緯の説明について

では、幾つか私の方からも要望というか、やはり一番重要なのは同じてつを踏まないことだと思うのですが、今この状況の中で。前回なぜ白紙撤回というか、3校が適正配置の状況からやめるといような形になったのかということにおいて、事務局の方からも説明があったのですけれども、それも先ほど言ったように傍聴そのものをしていないわけではございませんから、文章から読み取る範囲ですが、いろいろな出来事、説明会等私はいろいろ見せていただきましたけれども、多種多様な出来事の状況だったのが、やはり文章上だとかなり少ないというふうに思っているのです。ですので、本来であれば、同じてつを踏まないためにも、そのときまでの会議録、これはそれぞれの委員の方が見られているのではないかとこの状況からこそ、やはり会議録の提示と、またできればそのときそのときに起こった説明会における会議録ないし、収録されたテープなどをしっかり聞いていただくことも大切なのではないかというふうに思うのです。必ずしもその方々がそれぞれその説明の状況を把握されているわけではないと思いますし、やはりその出来事がいろいろな出来事があった、その流れの中で白紙撤回が起こっているわけですから、その情報を正確に伝える必要があるのではないかとこの状況からこそ、やはり会議録の提示と、またできればそのときそのときに起こった説明会における会議録ないし、収録されたテープなどをしっかり聞いていただくことも大切なのではないかというふうに思うのです。必ずしもその方々がそれぞれその説明の状況を把握されているわけではないと思いますし、やはりその出来事がいろいろな出来事があった、その流れの中で白紙撤回が起こっているわけですから、その情報を正確に伝える必要があるのではないかとこの状況からこそ、やはり会議録の提示と、またできればそのときそのときに起こった説明会における会議録ないし、収録されたテープなどをしっかり聞いていただくことも大切なのではないかというふうに思うのです。必ずしもその方々がそれぞれその説明の状況を把握されているわけではないと思いますし、やはりその出来事がいろいろな出来事があった、その流れの中で白紙撤回が起こっているわけですから、その情報を正確に伝える必要があるのではないかとこの状況からこそ、やはり会議録の提示と、またできればそのときそのときに起こった説明会における会議録ないし、収録されたテープなどをしっかり聞いていただくことも大切なのではないかというふうに思うのです。

教育部川原次長

検討委員会における小学校適正配置計画実施計画（案）の説明会の経緯でございますけれども、これは第 1 回の資料の中で、資料 6 で小中学校の適正配置計画にかかわる経過に触れてございますけれども、その中で口頭になりますけれども、小学校適正配置計画実施計画（案）の取下げの経緯について事務局から説明をしております。これについては、大体 2 ページぐらいになりますけれども、私どもとしては保護者の意見や要望なり、反対になった経過なり、この辺については説明をしております。また、第 2 回の中でも委員からその辺の経緯について御質問がございましたので、改めてこの取下げに至った経過、それについては説明をしたところでございまして、その辺は私どもとしては承知をいただいている、それを踏まえてこれがあるのだというふうに理解をさせていただいておりますので、改めて説明ということは考えてございません。

森井委員

これも皆さんがおっしゃるように、委員の方々が必要か必要はないか、そういうことも確かにあるのかと思います。必要だと言われれば提示しますということになるのかと思いますが、せっかく市民の方々がよりいい方法がないかというふうに考えて、先ほども言いましたけれども、ゆだねて今話し合ってもらっている最中で、流れがせっかくできたのに、また同じつを踏むということだけは、やはり一番避けなければならない部分だと思うのです。ですからこそ、改めてそういう話をさせていただいたのですけれども、先ほど話させていただいたその 5 回の会議録を見る限りですと、おっしゃるとおり、1 ページもなかったような気がしますが、事務局側からの説明では、私がそれまでずっと説明会等を見てきたり、また議会においてのやりとりをしたりとかしている部分において、総称としてすべて含まれているというふうには思えなかったものもありますので、できればしっかり伝えた上で、前に進んでいただきたいというふうに思っています。

検討委員会の会議録について

検討委員会そのものの流れの中で、傍聴もできて公開もされているのですけれども、会議録に委員そのものの名前が入っていないのです。自分としてはやはりゆだねられて、託されて委員をされているわけで、その方々が一人一人責任を持っていろいろな発言をされていると思うのです。そのことを考えると、しっかり名前が入った上で、会議録も公開されるべきではないかというふうに思っているのですけれども、この点について答弁をお願いします。

（教育）山村主幹

検討委員会の会議録の出し方については、これは当初検討委員会委員長及び検討委員の皆さんに相談申し上げました。その中で、委員長は「委員長」と表記をする。それ以外の委員については、どういう立場かは別として、検討委員会の委員としての発言だということから、特に名前までは表記をしないで、そして会議録として整理をしていきたいということで皆さんの御了解をいただいているところであります。当然先ほど来の質疑の中で、責任を持った形での検討委員会での委員の役割ということもございまして、それは各委員が当然自覚をいただいているというふうに理解をしておりますので、そのことによって特にそういうことに左右される形での発言というふうには思っておりませんので、現在の状態でやらせていただきたいというふうに考えております。

森井委員

今後いろいろな委員会が、これだけではなくて、これからいろいろ時勢が動けば、教育委員会だけではなくて行政も含めて市民の人たちにいろいろなことを問うことが多いと思うのですけれども、やはり市長なり、また教育長なり、諮問としてゆだねていますので、特に公募であり、またお願いするときの条件項目としてしっかりそういうものを提示して、常々そういうふうなものをしっかり公表できるような体制を今後考えていただきたいというふうに思っています。今回はもう進んでいる話ですから、今さらということもあると思うのですが、できれば会議録における話の文脈とかを考えると、せめて記号とかで表すのも変かもしれないのですけれども、A とか B とか同じ人がどれを発言しているのかわかるだけでも、その話の流れというのがすごくわかりやすいというふうに思います。

同じ人が 1 個あいて同じ話していても、全部違う人が話しているようにも読めますし、何かそういう工夫をひとつ入れていただきたいというのを最後に要望して終わりたいと思います。

教育部川原次長

会議録における委員の名前でございますけれども、これは第 1 回の検討委員会の中で協議をいたしましたけれども、検討委員会としましては、委員の名前が出ることによって発言が公になるということで、意見が出づらいついてはないかというような委員長なりの考えがございまして、最終的には合議という形でまとめていくわけですが、その中では今までは差し控えたいということがございましたので、現在「委員」という名前で進めているところでございます。今 A とか B とか、名前を特定しないでというようなお話がございましたけれども、現実にもうここまで進んでいる中では、ちょっと難しいのかなと。これからはまとめの段階に入りましたので、難しいというふうに私は考えております。

大橋委員

検討委員会の委員について

今回現地視察に行ったわけですが、参加者は委員何名のうち何名行ったのでしょうか。

(教育) 山村主幹

現地視察につきましては委員 15 名のうち 9 名が参加をしました。

大橋委員

ふだんの検討委員会、私も数回しか見ていませんけれども、そのときは非常に出席率がいいように思うのですが、ふだんはどのくらい出席していますか。

(教育) 山村主幹

全員出席のこともございますし、大体 1 名程度の欠席、どうしても仕事を持っている方もいるので、その関係で 1 名あるいは 2 名のとき、そういうような形での欠席でございます。

大橋委員

今回欠席者が多かったのについては、どういうふうに分析していますか。

(教育) 山村主幹

会議の日程につきましては、今まで委員の御都合をお聞きして、その最大公約数という形での設定をいたしました。事前の日程設定の段階ではもう少し参加の予定でございましたけれども、前日あるいは当日になって所用ができたという連絡があって、結果的に 6 名の方が参加できなかったという状態です。

大橋委員

今、参加者のことで聞いたのは、委員の中に見には行って一体何になるのだというような感じでとらえた人たちもいたということで、聞きました。

次に、委員がやめたいと、辞任しますと言った場合にはどういうことになりますか。

(教育) 山村主幹

辞職というか、そういうようなことを想定していないものですから、設置要綱等で具体的な定めはなかったと思いますけれども、今のところ想定してございません。

大橋委員

想定していないと言われても困る話で、普通、ルールづくりがされているべきだと思うのですが、本人がやめたいと言ったら、それは認めざるを得ないということでしょうか、その場合に結局補充をするのかという問題と、それから交代したいということがあった場合に、それを認めるのかどうかという問題、それについてはどうですか。

(教育) 山村主幹

申しわけございません。検討委員会の設置要綱を定めてございまして、その中で任期の項目のところ、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充することができるというふうに定めてございます。先ほど想定していないということを申しましたけれども、現実問題そういうことになると、やはり多様な意見を聞くというのが検討委員会の設置趣旨でございますので、推薦団体から補充をいただくというような考え方を持つというふうに考えています。

大橋委員

考え方を二つに分けます。推薦団体から交代委員を求めるという部分がありましたので、その部分におきましては、具体的にそうすると出てくるのかと思いますが、今回、北教組の熊澤書記長がやめるというふうに聞いていますけれども、そうすると、それについては北教組に次の方を推薦してくださいということをお願いするということになるのですか。

それからもう一つは、一般公募委員が辞任した場合はもう一回公募をかけるということですか。

(教育) 学校教育課長

北教組の熊澤書記長の関係というのは私どもの方の所管になりますので答弁いたしますけれども、今般おりるといようなお話がございますけれども、この委員会につきましては、今までの流れもありますので、引き続き行うという形でやっていただいております。

(教育) 山村主幹

公募市民の関係でございますけれども、委員の定数が15名以内ということになってございますので、その要綱上ではその内訳までは定めてございません。公募市民が辞退をするということは先ほど申し上げましたように想定していないものですから、そういう扱いについては今後具体的に出た段階で検討させていただきたいと思います。

大橋委員

今森井委員は会議録を見て意見を言っていましたけれども、私はあまりそういう面倒くさいことをしないものですから、聞きに行くというだけのことだったのですが、ただ感想からいいますと、当然ながら委員の中にレベルの差が非常にありすぎまして、一般公募の方は突然あまり流れと関係ないようなことについて雑談のように突発的に意見をおっしゃることがあります。それから、職員から出ている方は、その立場から意見を述べている。そういう中で取り組まなければいけないということで、1年間教育という部分で資料を提供したりすることに重点を置いてきたのかというふうに思うのですが、それが前に進んでいないのではないかと感想といいますが、意見にもつながるのではないかと思うのです。ですから、この1年間がいわゆる前回の適正配置のときの反省の部分から、市民により興味を持ってもらって、そしてこちらが案を出したときに市民の中から初めて聞いたといような反応がないように、こういうものを設置したという部分からすると、何か1年間が非常に時間の無駄という言い方はあえてきついですからしませんけれども、ちょっと時間がもったいなかったのではないかと、そういう印象を持っているのと、それから委員の中から、例えば先ほどの雑談のような意見といいますが、ぼつと教育について意見が出てくる。そうしましたら、そのときそういう部分については、先ほども川原次長の方から言っていましたけれども、あおばとプランの中で進めていたので、そういう問題についてこの場で踏み込むのは難しいのではないかといようなことが委員会のやりとりの中でもありました。そういう部分で、委員の中にもどこまで自分たちが発言してどこまで仕事をしたらいいのか、それから委員会の答申の目標地点、それは一体何だろうか、そういう意見がやはり聞かれておりますので、その点はいかがですか。

教育部川原次長

現在進めております検討委員会でございますけれども、この設置目的につきましては、先ほども申し上げたところでございますが、前回の説明会を踏まえた中で、今回こういう形で進んでいるわけでございます。この議題とい

いますか、毎回の進め方につきましては、委員長とも十分協議をし、委員長みずから論点を整理していただいて進めているところでございます。大きく分けて進め方なり規模、それから配置のあり方、それから今後考慮すべき事項ということで、大項目的にはこういう形になりますけれども、その中ではかなり条件を絞った形で議論をしていただいているところでございます。

ただ、委員の中から、規模なら規模だけではなくて、もう少し配置とか、その辺のかかわりもあるので、その辺の行ったり、来たりもよろしいのではないかというような議論もありまして、これからそれらをまとめる作業に入るところでございます。そういう意味では、進め方としまして、大変さまざまな意見が出ておりますので、これから今後まとめる意味では方向性を出示していただくということでは、ある程度十分時間は必要でなかったかというふうに考えております。

委員長

平成会の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時45分

再開 午後 3 時00分

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党の質疑に移します。

秋山委員

最初にお尋ねいたしますが、今いただきました資料、1回から6回の子な議題を読んでおりました。そして、次の7回から9回で行った後、中間まとめを行うという皆さんのやりとりを聞きながら見ておりましたが、果たしてこれで安心して市民に納得できる内容として提出できるのかという部分が心配で質問させていただきます。

教育委員会のかかわりについて

まず、どの時点から教育委員会としてこの責任を持つのかについて教えてください。

(教育)山村主幹

教育委員会としては、検討委員会から最終答申をいただきまして、そこからその最終答申を踏まえて学校適正配置計画案づくりに着手するというこゝで、責任という意味では、その時点からということになるかと思ひます。

秋山委員

次に、どの時点から形となって具体的な学校名とか、そういう形になって発表する段階になるのですか。

(教育)山村主幹

現在、検討委員会では規模・配置のあり方について検討をしていただいている段階でございます。中間まとめ、次回から入るわけですがけれども、今までの会議の中では具体的にその学校名あるいは地区のことというところまでは言及されていない部分でございます。それを考えますと、具体的な学校統合といひますが、そういったところまで中間まとめの素材になるかどうかについては、今までの会議の流れからいくと、なかなかかなりにくいのではないかと事務局では横で聞いていると、そういうようなことでございます。

秋山委員

先ほど他党の方でも、具体的な学校名が出てくると市民からいろいろな動きが出てくるのではないだろうかという心配や、同じてつを踏まないという心配、これは私どももすごく感じております。

それで、どの時点で教育委員会が責任持ってこれらの事柄に対して対処していけるのかと。また、先ほどの話で

はないけれども、同じてつを踏まない、これを押し通せるのかというところが心配の種なのです。

それで、検討委員会としてしっかり原案をつくられて、教育委員会の元に届いたときから責任を持ってこの線で行きますというのをどこまで主張できるのかというのが、正直言って私はとても不安に思っておりますが、この件に関してどうですか。

教育部川原次長

教育委員会のかかわりになりますけれども、これにつきましては、学校適正配置計画案の段階でこれは教育委員会が定めるものでございますので、この段階で教育委員会として今後進めていくということで、この案を策定した後もパブリックコメントをいただいて、最終的に策定をしていくという流れでございまして、現在進めております検討委員会と申しますのは、市民からどうあるべきかという姿をいただくものでございます。その後の案の策定から市が責任を持って説明なりいろいろな意見を踏まえながら、最終計画をまとめていきたいというふうに思っております。

秋山委員

教育行政に関して、小樽市長という立場では発言はできないとかということで、しっかりした直接のお言葉は承っておりませんが、小樽市のまちづくりという観点から見たときに、やはり学校規模、将来の人口減の少子化の流れの中で、どのようなお考えをお持ちなのかということに関してはいかがですか、市長。

市長

感想ということでお聞きしたいと思っておりますけれども、夕張市がああいう状況になって、4校の中学校を1校にする、小学校7校を1校にすると、こういう財政再建計画書の案をつくって提示しましたら、地元の人から非常にいろいろ問題があるということで、中学校の1校は何かそういうふうに行くようですけども、小学校の方は引き続き検討していくというようなことになったようですけども、どういう状況になっても、一定の学校数といえますか、まちの規模に合った学校数というのは、財政再建団体になるから学校の数を減らすとか、そういうことはやはりあってはならないだろうと。絶えず適当な規模の配置数があって、学校があるべきだろうというふうに思っていますから、ぜひ私はこの検討委員会の中で十分御議論をいただいて、その上で教育委員会の方でそれなりの学校適正配置計画案をつくっていただきたいと、こういうふうに思っております。

秋山委員

これ以上、具体的に市長に答弁を求めるとするのは厳しいかと思いますが、やはりそういう思いも込めてきつとこういう形で動かれているのかと思います。

やはりこれから人口も増えない、子供も増えていかないという中で、この検討委員会の中でざん新的な意見というのは出ているのかという部分も心配です。

適正配置計画と学校の耐震化の整備との整合性について

それと、関連いたしまして、今、小中学校、学校自身が災害時の地域の防災拠点という観点から、耐震化に関して今年度予算案を計上しています。そういう観点で見たときに、学校適正配置計画の策定予定の平成20年6月まで、学校数が見えないというときに、国が進めている耐震化との整合性はどのようにとらえているのですか。

(教育)総務管理課長

学校施設の耐震化の整備につきましては、以前に耐震化優先度調査の結果を報告した際に、今後、適正配置計画と整合を図りながら行っていきたいと答えております。その理由としましては、やはり対象となっている施設が小中学校合わせて29校あるということと、これらをすべて耐震化整備をしていくということになりますと、例えば1年に1校としても29年かかる。1年に2校としても、15年ほどかかるということで、費用と時間を要するというところまで考えますと、それを効果的にやっていくには、やはり適正配置の関係等とリンクしてやっていくのが一番だと考えております。それが市民負担を一番軽減するという方法だと思っておりますので、その方針で今後進めてま

いりたいと考えております。

秋山委員

今、国で示されているこの耐震化の方針も、要するに何年間は余裕があるというふうに見ているということですか。この学校をなくすというのに耐震化する必要もありませんし、そういう観点から見ていったときに、ある程度煮詰まらなかったらこの問題だって取りかかっていられないだろうし、せっかく国として予算をある程度計上しているときに、もったいないという思いもあるものですから、お聞きします。

(教育)総務管理課長

耐震化整備に当たりましては、これは期限はなくて、学校の整備のメニューに入っておりますので、これはいつでもできます。ただ、先ほど言いましたけれども、要するにすべての学校ということになりますと、今言ったように費用的な問題もありますので、より効果的ということになるかと思えますし、この進め方としては、やはり対象校が29校ある。さらに、昭和51年に建設された学校も相当数ある。これは今、築後30年、40年経過しているものもありますので、全体的な建物の耐用年数というのは大体50年程度と言われておりますので、大規模改造等を行って建物の寿命を延ばすにしても限界がありますので、これはやはり適正配置の関係とあわせてやるのが効果的だと考えておりますので、先ほど申しました方針でやっていきたいと考えております。

秋山委員

しつこいみたいですけれども、そういう話も検討委員会の中では出ているのですか。

(教育)山村主幹

検討委員会での各委員の発言内容につきましては、非常に膨大なもので、それを絞って紹介するというのは現段階、中間まとめの前段では差し控えたいと思います。しかしながら、今、秋山委員がお話しになったような観点からの発言については当然委員からもございます。それから、ざん新な考え方ということでは、これは保護者のある委員からの御発言なのですけれども、やはり学校を統合するということになれば、受け入れる受け入れない、編入校と受入れ校と、そういう形ではなくて、やはり新たな学校をつくと、そういうイメージがわくような計画に結びつけなければ、これは前回というか、小学校適正配置計画実施計画(案)のそういった部分ではやはりだめなのだということが、率直な意見としてありましたので、一つだけの紹介になりますけれども、そういうことを最終答申の中でももらえれば、思いは一緒ですから、ぜひそういう線に沿って考えてまいりたい。それは、ハードだけではなくて、中身の問題も当然含まれているというふうに考えますので、そういうところを踏まえてまいりたいと思います。

秋山委員

この文章から見る限り、この流れでいったら、本当に同じつを踏むようなイメージしかわかなかったものですから、検討委員会の中でそういうような声も出ているというのであれば、安心してこの在り方検討委員会から一定の答申をいただくまで、私はおりませんけれども、次のメンバーに託して小樽の未来づくりのために、すばらしい学校の規模・配置を検討していただきたいと思います。

齊藤(陽)委員

最終答申での学校名の有無について

2点だけ確認をさせていただきたいと思いますが、今の秋山委員の質問にもありましたけれども、この10回から11回の検討委員会を重ねて、平成19年8月から9月ごろということで、最終まとめがあって教育長に答申。先ほど、中間報告には学校名うんぬんはないということはお聞きしたのですが、最終答申の中には学校名は出るのですか。

(教育)山村主幹

私先ほど申したのは、中間まとめの段階でも学校名が出ないということは言っていないので、今までの検討委員

会の流れから、それを聞いている限りではそういうことにはちょっとならないのかなという印象を持っているということですが。

それから、それを踏まえて最終まとめ、答申になるわけですがけれども、その中で市民意見を求めるということになっていますので、そこでどういう意見が寄せられるかにもよりますけれども、ある程度中間まとめの流れを踏んだものになるのではないかという想像はしてございます。ですから、校名までは今までの検討委員会の中では出ておりませんので、中間まとめを踏まえたものという流れになるのではないかというふうに思っています。

斉藤（陽）委員

ということは、平成19年9月に教育長に対して答申が出る。その段階では、少なくとも学校名までは載らない状態の答申になるというふうに考える方が自然というふうな受け取り方をしてよろしいですか。

教育部川原次長

現在の流れでは、最終まとめによる具体的な学校名は出てこないだろうという流れで押さえてございます。学校名が出るというのは、その後の学校適正配置計画案の段階になるのではないかと思います。

斉藤（陽）委員

ということは、平成19年12月の学校適正配置計画案の策定という段階を待たなければ、学校名は具体的にはわからないということだと思うのですが、それともう一点確認をしたいのですが、この今のスケジュールでいきますと、19年12月に適正配置計画として案をとって、20年6月に適正配置計画を策定するという段階になると思います。それで、スタートは22年ということですが、この20年6月に学校適正配置計画が策定されるというのは、印象としては、この今の議論の前段ずっと開催状況が報告されましたが、この検討委員会の議論等をインターネットで私も点検させていただきましたけれども、今の議論の進み方をずっと追って行って、今年の12月に学校適正配置計画案、来年の6月に最終的に計画が決定するというのは、先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、同じつを踏まないという観点からちょっと早いのではないかと。適正配置の実施の時期は22年となっていますけれども、今年の12月と来年の6月というのは、この流れでいくと、もう少しきちんとした議論というか、市民のコンセンサスといえますか、そういった場が議会も含めてですけれども、議論を経て決まるということが必要なのではないかと。この今のスケジュールは、非常に拙速とまでは言いませんけれども、ちょっと早すぎるのではないかと印象的なことで申しわけないのですが、教育部長の御見解をお聞かせいただければ。

教育部長

確かに委員がおっしゃるようなタイトな日程に見える部分もあるのかというふうに考える部分もございます。先ほど来、お話の議論になっております耐震化の問題、こういう問題とか、いろいろな学校の今置かれている状況等々を考えたときに、一定のめどをつけながら進んでいかなければならないというようなことで、今のこういう計画でスタートをしてございます。現在、ほぼ予定どおり進んでいるわけですが、これから実際に進める上で、当然皆さんの御理解を得ながら進めないとならない部分もありますので、先ほど来お話し申し上げたように、計画どおり進めることができるのか、あるいは早くなるということはたぶんないかというふうには思いますが、多少そういう部分では御理解を得る上でずれ込むこともあり得るかもしれませんが、私どもは現在、先ほど来話しましたような条件がございまして、できるだけ目標に向かって進んでいきたいという思いでございまして。

斉藤（陽）委員

確かに私どもは適正配置は必要だという考えですし、できるだけスムーズに進めていただきたいという思いは同じなのですが、また耐震化うんぬんのことを考えると、そんな時間的余裕はないですから、できるだけ早くという思いはわかりますけれども、本当に同じつを踏まない、拙速だけは避けて、しっかりとした進め方をお願いしたいと思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

今の論議を聞いていまして、今日は何を質問するか全然考えておりませんでしたけれども、今、斉藤陽一良委員や秋山委員からお話がありましたけれども、拙速かどうかわかりませんが、前回の白紙撤回に至ったことから、市民の意見を広く聞いて進めていきたい、そういう意向を示したことは、大変いいことではないかというふうに思うのです。

ただ、問題は、事務当局というのは、教育行政に長く携わっていますし、現状の認識も問題意識も持っているプロなので。一般市民の方というのは、別に生業を持っていて、そしてその中で常々教育行政に関心をお持ちの方もいますし、そうでない方もいます。そういう意味で、在り方検討委員会に諮問をされたわけですけれども、諮問に当たって一定の教育委員会の考え方等をたぶん説明をされたのではないかと、そういうふうに思います。前回の問題を整理しますと、基本的になぜ学校の適正規模の問題を論議した上で、また配置を見直さなくてはいけないのかというその理由、これは少子化の問題を言われましたし、ただ、その中で小規模学級の予算の問題も議論の中で出たわけです。そうした中で、1学年2学級あった方が一定程度の学習効果は上がるのではないかと。

もう一つはいじめとか不登校とかというそういう問題も含めて、一定程度の解決がそこで図られるのではないかということをおっしゃいました。

もう一つは、財政の問題にも触れまして、基本的に統廃合することについては、小樽市の財政とはあまり関係がないという説明もあったわけです。そういう中で、なぜ統廃合というのが必要なのかという論理ですね。その説明が基本的には住民に理解をされなかったということではないですか。この学校適正配置等調査特別委員会でもそういうふうに最終的には多くの委員の方々がそこに疑問を持って、そこをきちんと説明できない限りは、この問題は先に進めないのではないかという議論になったのだと思います。

検討委員会としての問題意識について

さて、こういう問題意識を持って、新たにこの規模・配置の検討委員会に諮問されるに当たって、規模・配置の在り方検討委員会としてどういう問題意識を持っていただくように説明をされたのか、ここをもう一度学校適正配置等調査特別委員会の方に説明をしていただきたいと思います。

(教育) 山村主幹

この検討委員会の設置に際しましては、小学校適正配置実施計画(案)の取下げの経緯の中で、やはり全市の見直しが必要だ、あるいは市民の声を学校適正配置計画案の中にどういうふうに盛り込んでいくのか、そういうような観点から、やはり審議会といたしますが、こういう懇談会、検討会を組織して意見をもんでいただく。前回の小学校適正配置計画実施計画(案)の立案に当たっては、行政主導で、行政だけで考えたのではないかというような指摘があるあったわけです。私どもの思いとしては、やはり子供の教育環境向上のためには、ある程度の規模、あるいはある程度の適正配置、そういったものが必要だという考え方で計画をつくったつもりでありますけれども、その理解が広がらなかったと。それで市民の方たちでの意見、違うアプローチではどういうような考え方になるのかというようなことも一つあります。現在、検討委員会で議論をしていただいた中で、果たしてどういう答申の内容になるのか、それを我々としては、教育行政としてはそれを見極めて、その段階で前回の小学校適正配置計画実施計画(案)のもしも違う形であれば、やはり不備、不十分な部分を検証しながら新しい学校適正配置計画案に生かしていきたいというふうに考えているものですから、行政だけで考えたものと、それから広くいろいろな方の意見を幾重にも聞きながら練り上げていったものと、そういったものを見て、より強固な学校適正配置計画案づくりをしていきたいというふうに考えております。

山口委員

今の私の質問の答えになっていないと思うのですがけれども、私、教育委員会に対してそういう印象を持っておりますけれども、説明が正直ではないのです。要するに、財政の問題に非常に市民は関心を持っていますね。少子化で学校の規模や配置のあり方なんかは考え直さなければならないという意識はみんな持っているのです。適正配置というのは必要だというふうに思っているのです、そういうふうに私たちも思っているのですが、そこで例えばそれは文部科学省の方も補助金は出しているのです。教職員の給与についても面倒を見ているわけです。そういうことがあって、例えば、別に規模はどんどん統合していかないと国の方で面倒を見られないというわけではありませんという答弁をするわけです。よって財政には関係ありませんという答弁、そういうふうに言っているわけでしょう。本当はそうではないのでしょうか。将来にわたってそれが担保されるかどうかなんていうのはわからないわけです。ですから、統廃合も含めて考えているわけです。そうした中で、教育行政として統廃合した場合に、これ住民はデメリットと考える方が多いわけですから、何か統廃合するに当たって、教育方針にしても新たに住民がこういう統廃合であれば、私たちは受け入れてもいいという材料が要りますと私はずっと話をしていると思うのです。そういう正直な問いかけ方、私はそういうことをきっちりもう一度考えて、この委員会でもお話しになればいいと思うのです。

流れを見ますと、答申が出たあとは、基本的に対象校の選定は教育委員会の方で決めることになると思います。それから、どうされるのですか。これを決めたのは市民だと言って、これで決まったのだからやりましょうというふうにはならないでしょう。ここが問題なのです。秋山委員も心配されるのはそこだと思います。

多様な意見があるわけです。中学校を含めてある意味では地域 1 校にするというような大規模な適正配置のあり方もあるでしょう。もう一つは、前回出されたような小手先のというのはちょっと語弊がありますけれども、段階的に一定程度の小規模な統廃合を考えていく。こういう考え方もあるでしょう。また、基本的に今の学校は人数にしては規模が大きすぎますね。これを 3 分の 1 の大きさにして、少人数でやっていくのだといった方針を出すなど、選択肢を提供しなければ市民は選びようがないのです。その中で選んでくださいというなら、私はパブリックコメントというのは非常に有効だと思います。前回もそうでしたけれども、教育委員会の説明の仕方は形式民主主義です。だから、みんな文句を言うのです。私はどうも今回のやり方もアリバイづくりのような形にとられるのではないかと、そういうふうに思いますけれども、いかがですか。

(教育) 山村主幹

今、山口委員からお話のありました幾つかオプションを市民に提示をして、その中で議論をしていただく。それも一つの御提案だというふうに思いますけれども、現在、教育委員会で進めているのは、検討委員会を設置して、そこで答申をいただいて、その答申を尊重しながらオプションという部分は別としましても、いろいろな選択がその場面で教育委員会としてもあろうかと思えます。それはそのことも考えながら、具体的に何案が出すということではなくて、教育委員会がその時点で最善の方法を提示していく、学校適正配置計画案として練り上げていくということですから、それに対してまた市民の方から、いやいやこうではなくて B 案があるとか、C 案があると、そういうことになれば、これは大いに議論していく。当然議会にもそういうような諮り方をしていくかもしれませんけれども、そういうようなことになろうかと思えますので、今の段階でこういうふうに行っていかとか、やっていかないとか、そういうことにはならないと思います。

山口委員

これ上手なお答えなのです。けれども、そういうふうに答弁をされるから、市民から信頼されないのだと私は思うのです。要するにあなた方はプロなのです、給料をきちんといただいている。そうですよね。ベストというのはあなた方はよくわかっています。あなた方の中でも議論をする必要があります。そうしてベストな案をつくれるのはあなた方なのです。市民はコンサルタントではないわけですから。もし本当に市民に案をつくれとおっしゃるな

ら、予算措置してください。教育のコンサルタントに委託して、そういう議論をして、そして案をつくりますよ。そういうことを担保してこそ、これは市民民主主義ですよ。そうでしょう。市民の中からいい意見が出れば、その時点で考えますというのでは、基本的にはあなた方の責任放棄です。私は、議論を踏まえ市民に選択肢を示していく、こういうことをあなた方が当初からやるべきだと思います。そうでなかったら議論になりません。

こういう大事な問題については教育シンポジウムの中でやればいいのではないですか。子供の将来がかかっている問題です。いくら少子化といえども、私たちはこのまちに新たに家庭を築いて子供を育てていく人たちをこのまちに根づかせなかったら、市としての存立にもかかわってくる問題だと私は思います。ですから、あなた方は先ほど私が質問したことに答えていただけませんでしたので、もう一回答えていただきたいのですけれども、前回問題になったのは市民議論が足りなかったということではないのです。あなた方の統廃合に対する論理が基本的に破たんしたのです。そうではないのですか。再度、聞きますか。いじめや不登校が1学年2学級になったら減るのですか。そういうデータをお持ちなのですか。そういうふうにあなた方は説明したのです。それに責任を持てなかったのですよ。財政の問題は関係ないのですか。本当に関係ないのですか。きちんと説明してください。この説明をした上で元の論理を使うのであれば、新たな論理を組立てるのであれば、それを議会に対して説明していただきたい。また、諮問する際にもです。そういうことを説明した上で、諮問されるのが責任ある態度ではないですか。あなた方は教育行政だけではなく、市全般に責任を持っているのです。そこについてお答えできますか。

教育長

何点か御質問もありましたけれども、あわせて答えたいと思います。

私たちは、今後のスケジュールにつきまして、2年前までやってきたことを十分そのてつを踏まないようにと先ほどから委員からいろいろ出ていますので、そういうのを踏まえまして、よりベターな形で、ベストまではいかないかも知れませんが、そういうので一応これで進めてきたところでございます。なお、私たちは今までのものを、小学校適正配置計画実施計画(案)を撤回したものですから、白紙撤回という方もいましたが、私たちはそれを取り下げたものでございますので、ですから当然中間まとめとか答申のときには、今までの教育的な理論以外に、今までの委員がおっしゃったようないじめとか、学校の規模とか、それ以外にそのときまでは耐震化というのはやっていたんですが、これだけの数に上るといのは予想もしていなかったものですから、それがこのような数字が実際出てきたものですから、例えば一つの補強をするとすると、1校について例えば2億円、3億円、当然かかってくると思いますので、そのあたりもこれからは皆さんに問いかけていくときには、そういうのも踏まえて、耐震化とか、さらには耐震化だけではなくて、地域の防災の拠点としての学校とそういうのを全部踏まえながら提示していくときには、単に教育論だけではなくて、もちろん子供ありき、子供が一番でございますが、それプラス今までになかったものも説明していかなければだめなものというふうに思っておりますし、決して不親切な回答というのではなくて、今までのものを取り下げたのですから、これからは理解を得られるような、そういう物の考え方で皆さんに説明してまいりたいというふうに考えてございます。

山口委員

長々と私はやるつもりはないのですけれども、前回破たんした論理とあわせて財政的な問題では、耐震化の話しかしていただけませんでした。たぶん財政部長ならもう少し財政の問題も丁寧に説明すると思います。私は財政部長が説明されるように、あなた方も説明されるべきだと思うのです。財政の問題は財政で、私たちはそれは基本的には関係ないという態度ではなくて、そういうことでしょう。統廃合というのはそこにかかってくるね。もう一つは、教育の問題ですね。あなた方はプロ、専門の分野ですね。そこで説得力がなかったのです。そうでしょう。いじめ、不登校とか、学習効果が上がるというお話ですね。そういう説明をされたのです。今回そういう説明はされないのですか。

(教育) 山村主幹

現在の検討委員会での資料の提供の部分については、例えば不登校のことをデータとしてつくった表という形での資料提供はしていません。まず、規模についてどうなのか、配置についてどうなのか、そういうようなことでの観点からの審議事項でもございますので、そういう全般的な議論をまず起こしていただいた、そういうようなことでもございますので、それを受けて学校適正配置計画案の中では、具体の中でそういう学校の抱える諸問題についても考察をしながら学校適正配置計画案づくりという段階に入ろうかというふうに考えています。

山口委員

私の質問に答えていないのです。その論理は破たんしたのは破たんしたでいいのです。そういう学習効果が上がる場合もあり得ると。いじめや不登校が減る場合もあり得ると。単に統廃合しただけでは効果はわからないということをおっしゃったわけです。私はそれが正直な答えだと思うのです。しかし、規模・配置のあり方を考えていただくに当たって、なぜそれが必要なのかという論理、それをどう説明をされたのかということが聞きたいのです。そうでなかったら、諮問された方は困ります。どういう論理であなた方は諮問をされたのかということです。これはあなた方が旗を立てて、今この問題というのは、こういうふうに重要な問題なのだということを、委員の一人一人に理解をしていただかなかつたら、真剣な論議がされるわけがないではないですか。その論理はどうなっているのですかということをお聞きしているわけです。その答えがありません。

教育部川原次長

この検討委員会での冒頭の趣旨説明になるのかと思いますけれども、諮問に当たりまして、教育長からその辺の、今までの経過も踏まえて、そしてこのような検討委員会を設置して、今後、小樽市としてよりよい教育環境の整備を図っていくのだということの説明をし、なおかつ第 1 回目でのこの辺は資料で十分私どもとしては説明をしているというふうに思っております。

山口委員

私は、この特別委員会で今この場で質問をしています。納得できていないのです。これまで、この特別委員会委員の皆さんが、なるほどと思うような論理展開がされたと思いません。そこが問題です。

もう一つは、ここが一番大事なところだと思いますけれども、まず論理立てをして、問いかける。あなた方が問いかけたわけですから、その説明をきちんとしていただくことがまず一つの条件です。

もう一つは、何案か出してシミュレーションしてください。この案のデメリット・メリットは何なのか。そうした問いかけをして市民議論に付すということが、私は絶対必要条件だと思います。そうでなければ私は、先ほど秋山委員も青藤陽一良委員も森井委員も若干触れられましたけれども、案ができてからでは、どうやってやるのですか、この短い期間に。結局、教育委員会が案をまとめて、これは基本的に市民が委員として参加している諮問機関が決めた。そして、教育委員会としてはそれに沿って出しました。これは具体案ですね。議会も了承してください、市民も了承してくださいとやるしかないですよ。これでは、前回より悪いですね。だから、やり方を変えないといけないといっているのです。こういう問題は尾を引くのですよ。前回のてつを踏むというのはこういうことなのです。基本的に諮問機関をつくって市民議論に付しました。ここだけを頼りにしてあなた方はやるうとしているわけです。論理の組立てが一番大事なですよ。説得をする材料、市民が納得する材料、そこが非常にわかりにくい。正直ではないのです。ここをもう一回きちんと私どもに説明できないようであれば、文書をお配りになったか知りませんが、私は少なくとも、今私の質問に対してきちんとお答えをいただいていると思われませんし、あなた方がきちんと問題意識を持ってやっているのだという、心に伝わるようにお話をいただけていない。そうは思いませんか。これ以上私はこの特別委員会で今質問するつもりはありませんが、そこをきちんと組み立てていただきたい。私の考えに対する部長の所見をお聞きして、質問を終わります。

教育部長

今回につきましては、先ほど来お話しいただいておりますとおり、私どもも前回のつづを踏まないように進めたいということで考えているところがございます。今回のなぜ適正配置が必要かという部分でございますけれども、一つには少子化の進行が大変著しいわけございまして、各学校におきましても、生徒数が極端に少なくなっている。学校によっては、入学児がゼロになる、そういう状況も迎つつあると、こういう状況もひとつございます。

一方では、各学校が大変老朽化が進むと同時に、新たな問題として耐震化、こういう問題が出てまいりました。

そうしますと、当然それにあわせて私どもは学校の整備をしていかなければなりません。そうしますと、先ほど総務管理課長の方から申し上げましたとおり、一つ一つ毎年やるにしても29年、こういう状況になりますし、したがって、それらを踏まえながら、どういう形で学校整備をして、子供たちによりよい環境を提供していくかと、こういう部分が大変大事になってまいります。したがって、できるだけ市民の方々に負担をかけずに、いい環境を子供たちに提供する、こういう立場で何とかこの状況を市民の方々に知っていただいて、そしてそれに対する御意見をいただいて、そして御理解をいただいて進めていきたいという考えで、今回の検討委員会も立ち上げさせていただいたわけでございます。

先ほど来申し上げましたとおり、確かに委員がおっしゃるとおり、大変厳しい日程ではございます。ただ、いろいろな条件等を考えましたときに、一応目標を持って進めていかなければ、やはり先ほど来の耐震化、老朽化等々の問題も含めて、子供たちの少子化も含めて、いつまでも議論だけではなかなか難しい部分があるのかという思いもございまして。ただ、いずれにしても御理解をいただきながら進めていかなければなりませんので、あくまでもこの日程というのは目標でございますので、私どもは無理にこの日程に合わせるという考えは毛頭持っておりませんので、当然御理解をいただきながら進めていく。その目標はこういう形で示させていただいたということで、御理解をいただければというふうに思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。